

犯罪の被害に遭われてお困りの方のための ワンストップ相談会 in 千葉 開催のお知らせ

法テラス千葉では、「犯罪の被害に遭われてお困りの方」を対象とした「ワンストップ相談会」を開催いたします。

昨年度、法テラスでは、「靈感商法等でお悩みの方」を対象に、弁護士、心理士等が直接相談を受け、お悩みの解決を目指す「ワンストップ相談会」を全国各地で開催してきました。

今回、11月29日に千葉で開催するワンストップ相談会は、対象を「犯罪の被害に遭われてお困りの方」とし、これまでのワンストップ相談会開催の経験を生かすとともに、より多角的・総合的に支援救済することを目指し、警察官、被害者支援員も相談担当に加えて開催します。

報道機関の皆様におかれましては、1人でも多くの方が本相談会を通じてお悩みを解決できるよう周知へのご協力をお願いいたします。

日 時	令和6年11月29日(金)10時～16時 ※事前予約制です。
相談方法	面談(千葉市内) ※詳細は予約時に説明いたします。
相談料	無料
担 当	弁護士・警察官・心理士・被害者支援員
電 話	0120-005931(平日9時30分～17時)
共 催	千葉県警察
後 援	千葉県弁護士会、千葉地方検察庁、千葉犯罪被害者支援センター、 千葉県公認心理師協会、千葉県、千葉市

【本件に関する取材先】

日本司法支援センター本部総務部広報・調査室

Tel : 050-3383-5348

E-Mail : kouhou-chousa@houterasus.or.jp

